

袴田事件から学ぶ — 冤罪、再審、死刑 —

申込不要
入場無料



現在の袴田巖さんと姉・秀子さん。支援者の前で。

2023年

10月21日 土

開場 午後1時 開始 午後1時30分
終了予定時刻 (午後4時45分)

場所 八汐荘 屋良ホール

沖縄県那覇市松尾1丁目6番1号 沖縄県教職員共済会館



～プログラム～

第1部 ビデオ上映

「袴田事件～凍りついた魂」

【作品紹介】

袴田巖さんが「犯人」として逮捕・勾留された経緯、「確定死刑囚」として独房に拘束された48年の時間が袴田さんの精神と肉体に残した影響—袴田事件の過酷さを袴田さんの姉の袴田ひで子さん等の関係者へのインタビューをとおして明らかにするとともに、死刑冤罪の深い闇とあまりの残酷さを告発する作品。

第2部 講演&ディスカッション

1 小川 秀世 弁護士

*1984年弁護士登録すると同時に袴田事件再審弁護団に加わり、現在は袴田弁護団事務局長を務める。再審開始決定確定を勝ち取るまでの長い苦難の道程を語ります。

2 村山 浩昭 弁護士

*袴田事件再審開始及び拘置停止決定を出した静岡地裁裁判長(当時)。その後、盛岡地家裁所長、大阪高裁部総括判事等を経て2021年12月退官。再審制度の現状、袴田事件への思いについて語ります。

3 鴨志田祐美 弁護士

*大崎事件再審弁護団事務局長。現在、再審法改正実現に向け、日弁連再審法改正実現本部本部部長代行を務める。

*ディスカッションのコーディネーターとして、再審法改正の方向性と見通し等について、議論を深めていきます。

Zoom配信有

詳細は裏面

【主催】 沖縄弁護士会 【共催】

日本弁護士連合会・九州弁護士会連合会

【後援】 沖縄タイムス社・琉球新報社

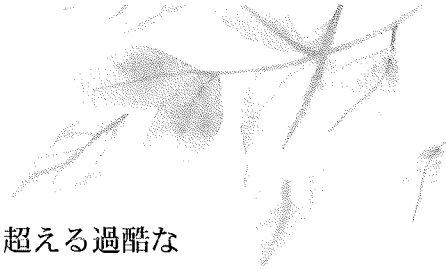
袴田事件とは？

みそ製造会社の専務一家4人が殺害され、元プロボクサーだった従業員である袴田さんがその犯人と目された(冤罪)事件。起訴時にはパジャマを着たまま犯行に及んだとされ、血痕や油が付着しているとされたパジャマが証拠として提出されていたが、事件から1年2カ月後、みそタンクの中から血痕の付着した5点の衣類が入った麻袋が発見され、これら衣類を着用して犯行に及んだなどと主張の変更がされた。再審開始確定審においては、これら衣類が1年2カ月もの間みそに浸かっていた可能性に疑問が呈され、裁判所より5点の衣類につき捜査機関等による捏造の可能性が指摘されるに至っている(「事実上捜査機関の者による可能性が極めて高いと思われる」旨、判示。)

袴田事件 時系列

- 1966年6月 静岡県清水市で全焼家屋から4名の遺体が発見
- 8月 袴田さん逮捕
逮捕後、一貫して否認をする袴田さんを、連日、平均12時間を超える過酷な取調べを行い、袴田さんに虚偽の自白を迫った。
19日目にして、袴田さんは虚偽の自白をすることになる。
- 9月 静岡地検；袴田さんを起訴(住居侵入、強盗殺人、放火)
- 1968年 静岡地裁：死刑判決 → 控訴
- 1976年 東京高裁：控訴棄却 → 上告
- 1980年 最高裁判所：上告棄却(死刑判決確定)

- 1981年 第一次再審請求
- 1994年 静岡地裁：第一次再審請求棄却 → 即時抗告
- 2004年 東京高裁：即時抗告棄却 → 特別抗告
- 2008年 最高裁判所：特別抗告棄却
- 2008年 第二次再審請求
- 2014年 静岡地裁：再審開始決定 → 検察側即時抗告
同時に拘置停止。事件から48年後、袴田さんは釈放
- 2018年 東京高裁：再審開始決定取消し → 弁護側特別抗告
- 2020年 最高裁：東京高裁決定を取消し・差戻し
- 2023年3月 東京高裁：静岡地裁再審開始決定を支持、検察官の即時抗告を棄却
→検察官、特別上告断念
→再審開始確定
→再審公判へ



オンライン参加(ZOOMウェビナー)は当日以下のQRコード、もしくはURLからご参加下さい。



※Zoomアプリの事前インストールが必要です。

<https://us06web.zoom.us/j/89940450244>

注意事項

- ①会場の収容可能人数は130名となっていますので、収容可能人数を超えた場合には入場できない可能性があります。
- ②録画・録音や二次利用は固くお断り申し上げます。
- ③Zoom配信につきましては、当日、何らかの理由で通信が中断し復旧困難となった場合、やむを得ず本イベントを中止する可能性がございます(目安として10分以上配信不能となった場合)。